

第 1 回 持続可能性有識者委員会

■日時：2021年12月17日（金） 9:30-11:30

■場所：Web 会議システムによるオンライン開催

■出席者（敬称略・五十音順）

<持続可能性有識者委員会委員>

委員長：伊藤元重

委員：浅利美鈴、下田吉之、竹内純子、朝野和典、松原稔、山田美和、渡邊綱男

■議題

- ① 今後のスケジュール
- ② 持続可能性方針（案）
- ③ 持続可能性に配慮した調達コード（案）

■議事概要：

（1）持続可能性方針（案）について

- ・協会より、持続可能性方針（案）について資料説明の後、意見交換が行われた。
- ・委員による発言概要

- ◇ 万博会場予定地の夢洲は、生物多様性のホットスポットに位置付けられている。その重要性を踏まえ、本方針では積極的に生態系の保全・回復に取り組む姿勢が示されている。「ポスト2020 生物多様性枠組」に注目し方策を考える姿勢を示したのもよい。今後は実現に向け、知見を持つ市民団体の意見に耳を傾け、生態系保全・回復を会場計画に組み込むための対話プロセスを早期に検討していただきたい。
- ◇ 「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営を明記したことは非常に画期的である。民間企業等が、人権の尊重を模索している最中、リーディング・モデルとなるよう積極的な取り組みを検討いただきたい。
- ◇ SDGs の難しいところは、様々なコンフリクト（葛藤や対立）がある中で、どの様に整合的に課題解決していくかである。SDGs の精神に則りながらも、その難しさの中でバランスを取って考えていることを示せるとよい。
- ◇ 「管理責任」においては、「影響を適切に管理する」ことに加えて、「好影響を残す」という視点が加わると良い。

- ・持続可能性方針（案）は、本日の委員からの意見を協会、委員長にて持ち帰り検討のうえ、今年春頃の公表に向けた準備を進めることで了承された。

（２）持続可能性に配慮した調達コード（案）について

- ・協会より、持続可能性に配慮した調達コード（案）について説明の後、今後設置の予定の調達ワーキンググループでの検討事項について意見交換が行われた。

- ・委員による発言概要

調達コード全般に関して

- ◇ 過去のイベントとの比較はよくわかった。さらに、それぞれ達成できたかどうか、残った課題が何だったのかというところが、乗り越えるべき点が分かるような視点での整理もあるとよいのではないか。
- ◇ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの調達コードにおいては、ベストプラクティスと位置づけて企業とのエンゲージメントをしてきた。大阪・関西万博においてもベスト・プラクティスと位置づける必要があるのではないか。その上で実効性をきちんと考えることが必要。
- ◇ 設定された調達基準をどこまで具体的に求めるのか、水準の設定と評価方法についても考える必要がある。
- ◇ 後世の評価にも耐えうるように調達の基準を定めることが重要。
- ◇ 大阪ブルー・オーシャン・ビジョンなど、日本でもプラスチックの野心的なプランがある。これらの達成貢献に向けて、協会でも取り組むべきである。プラスチックを個別基準の対象として特出ししていく価値はあるのではないか。
- ◇ 参加者の行動変容に繋げるというのが万博の意義だとすると、「食」という機会もあるので、農産物や水産物の調達の点を入れ込むことを検討してほしい。
- ◇ 絶滅危惧種の動植物に由来する原材料を使用しないことに加え、原材料の採取・栽培時を含む調達物品等の製造・流通等において、希少な動植物の保全、生物やその生息環境への影響の少ない方法による生産等まで含めて、生物多様性を考慮することが重要である。
- ◇ 万博会場が半年で解体・撤去してしまうという特殊性があるので、会期終了後の調達物品等の行先についても配慮があると良い。

- ◇ 海外から見れば放射能の問題もある。万博に向けて食品や建材の特別な検査が必要であるとすれば、そのための施設や設備が必要となる。

適用範囲について

- ◇ 適用範囲にパビリオンの運営主体等を含めたことは、大阪・関西万博らしく、非常に野心的である。
- ◇ 適用範囲については、農産物、畜産物、水産物、パームオイルなどについても広げていくべきである。
- ◇ 責任範囲について、協会と契約を締結するサプライヤー、ライセンサー、パビリオン運営主体等だけでなく、本質的な部分はそれらのサプライチェーンのリスク管理となる。サプライチェーンに対して、どの様に人権デューデリジェンスを実施しているのか、モニタリングする必要がある。ビジネス領域においても、人権は気候変動と並んで大きなテーマである。

個別コードに関して

- ◇ 木材の活用については、技術的な進歩もあって日本が励行しているところであり、カーボンフットプリントもあるので、引き続き検討してほしい。
- ◇ 国産材・地域産材を一定利用する姿勢を見せることも重要ではないか。どのように表現するかはともかく真剣にトライする道もあるのではないか。木材については、適材適所で使うことが相応しいと思うが、象徴的なものについては、その使用比率を開示することをお願いしたい。

苦情処理メカニズムに関して

- ◇ 尊重・保護・救済という人権の枠組みのうち、グローバルのビジネスでは救済に軸足が置かれている中で、苦情処理メカニズムの構築は重要である。
- ◇ 苦情処理メカニズムにおいて、透明性を上げることが重要である。東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは受け付けたクレームの件数も少なく、実際どれだけワークしたのか心もとない部分もある。そうしたことも検証した上で、どの様なことが関心事として集まっているのか、事務局でオープンにしながら調達コードを育てる仕組みとなれば良い。

・調達コード（案）については、次回以降の委員会でも議題として取り上げることとした。

以上